

保護者様

令和 年 月 日

福知山市立南陵中学校
校長 森山 真

出席停止について

お子様がかかれた病気は、学校保健安全法第19条に基づき下記の基準により、他の生徒に感染するおそれのある期間は、登校できない（出席停止）ことになっています。

登校するときには、下記の登校届（受診医療機関名・受診月日を記入）を学校に提出してから登校してください。

なお、この期間は学校では、欠席扱いにはなりません。

記

学校伝染病の種類	出席停止期間の基準
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は、5日間の適正な抗菌薬療法が終了するまで
麻疹（はしか）	熱が下がった後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後、5日を経過し、かつ、全身状態が良好になったと医師が判断するまで
風しん	紅斑性の発疹が消失するまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化する（かさぶたになる）まで
咽頭結膜熱	主症状が消失した後2日を経過するまで
その他（ ）	医師が伝染のおそれがないと認めるまで

登校届

年 組 生徒名 _____

病名 [

受診医療機関名（ ） 受診月日（ 月 日）

上記疾患が、登校して支障がない状態となったので登校させます。

令和 年 月 日

保護者名

印